

介護予防訪問リハビリテーション桔梗の料金

サービスの利用料

- (1) 介護保険給付によるサービス
保険給付の自己負担額

表示は1割負担の金額となります。介護保険負担割合証が2割又は3割の方は、下記表示金額の2倍又は3倍となります。

- | | |
|--|---------|
| ①介護予防訪問リハビリテーション費 | 298円/回 |
| *通院が困難な利用者に対し、医師の指示に基づき理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問リハビリを行った場合。 | |
| ②短期集中リハビリテーション実施加算 | 200円/日 |
| 病院等から退院した日又は要介護認定を受けた日から3月以内 | |
| ③サービス提供体制強化加 I | 6円/回 |
| ④事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合、1回につき50円を減算 | |
| ⑤退院時共同指導加算 | 600円/初回 |
| 退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、訪問リハビリテーションを行った場合。 | |
| ⑥業務継続計画未策定減算 | 減算なし |
| ⑦高齢者虐待防止措置未実施減算 | 減算なし |